独立行政法人国際協力機構(以下「機構」という。)がコンサルタント等との 業務実施契約に基づき実施する案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争(プロポーザル方式)を採用しま

す

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日から配 布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基 づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成ガイドライン」に 従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部(Tel: 03-5226-6612)あてにお願いします。

2018年2月14日

独立行政法人国際協力機構 本部契約担当役 理事

【1.競争参加資格(プロポーザル提出の資格)】 (1)以下のいずれかに該当する者は、JICA契約事務取扱細則(平成15年細則(調)第8号)第4条に基づき、 競争参加資格を認めません。

1)破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

- 2)「独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程」(平成24年規程(総)第25号)
- 第2条第1項の各号に掲げる者 3)「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」(平成20年規程(調)第42号)に 基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者

- (2) JICA契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。 4) 平成28・29・30年度全省庁統一資格を有すること。同資格を有していない場合は機構の「簡易 審査」を受けていること。 5)その他個別案件の公示の「3 条件等」において規定されている要件を満たしていること。

. 業務指示書の配布】

より、 業務指示書及び配布資料等の配布は、全省庁統一資格を有している法人(JICAの簡易審査申請中の法人 を含む。)のみを対象として、電子データをダウンロードする方法で行います。 詳しくは、機構ホームページ「業務指示書等の電子配付について【コンサルタント等契約】」

(https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html)を参照願います。

【3.情報の公開について】
本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個ノンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとし ますので、本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解を

お願いいたします。 なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただき

,。 具体的には、 「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づき、下記リンク のとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html) また、下記(1)に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

- (1)公表の対象となる契約相手方(共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)
- (1)公衣の対象となる契約相手力(共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。) 次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。 ア.当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること、 注)役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、 経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。 イ.当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること (2)公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、 次に掲げる情報を公表します。

ア.対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

イ.契約相手方の直近3ヵ年の財務諸表における当機構との取引高ウ.契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合エ.一者応札又は応募である場合はその旨(3)当機構の役職員経験者の有無の確認日当該契約の締結日とします。(4)情報の提供契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号: 180013

国名:ミャンマー 担当:東南アジア・大洋州部

案件名:チャウセ・ガスコンバインドサイクル火力発電所建設事業準備調査(迅速化対象案件)

業務区分:プロジェクト形成(有償)

1 選定プロセス

(1) 業務指示書等配布依頼書受付期間:2018年2月14日から2018年2月20日12:00まで

受付時期が遅れる場合は、当機構ウェブサイトにて告知します。

配布方法はウェブサイト「業務指示書等の電子配布について」を参照願います。

(https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html)

(2) 業務指示書等ダウンロード期間:2018年2月14日から2018年2月20日23:59まで

上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。

(3) プロポーザル提出:2018年3月2日12:00まで

提出場所はJICA本部1F調達部受付です。

(4) 選定結果通知(予定) : 3月中旬

(5) 契約交渉(予定) :3月下旬~4月上旬

2 業務の内容

【業務目的】

本調査は、「チャウセコンバインド・サイクル火力発電所建設事業」(想定定格出力320MW級のコンバインド・サイクル火力発電所および周辺施設の新設・増強)について、事業の概略設計及び実施可能性調査(F/S)を実施し、当該事業の必要性、概要、事業費、実施スケジュール、実施(調達・施工)方法、事業実施体制、運営・維持管理体制、環境および社会面の配慮等、我が国有償資金協力事業として実施するための審査に必要な調査を行うもの。

【業務内容】

- (1) 各種レポートの作成・説明・協議
- (2)事業背景と事業実施妥当性の確認
- (3)発電所建設候補地等の基礎情報の確認
- (4)燃料供給計画の検討
- (5)冷却方式の検討
- (6)発電所附帯および周辺の送変電設備整備の必要性の検討
- (7) 概略設計
- (8)施工・調達計画、事業実施スケジュールの検討
- (9) 概略事業費の積算
- (10)事業実施・維持管理体制の検討・体制構築に向けた提言
- (11)環境社会配慮実施支援(住民 移転計画案の作成支援含む)
- (12)環境社会配慮助言委員会対応への支援(スコーピング案、ドラフト・ファイナル案)
- (13)本体事業実施方法の策定
- (14)本事業の評価方法の検討
- (15)コンサルタントTOR案の作成
- (16)本邦技術の活用の検討
- (17)本邦招聘

3 条件等

(1)参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

(2)参加の制限

特になし。

4 契約期間(予定)

2018年4月中旬~2019年8月下旬

5 想定人月(予定)

34.28 M/M

6.その他留意事項

本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更等の可能性があります。